

別記様式（第8条関係）

会 議 録

会 議 名	小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会 第9回会議	
開 催 日 時	平成29年8月10日（木） 午後1時30分開会 午後3時47分閉会	
開 催 場 所	小田原市民会館 小ホール	
議 長 氏 名	小田原市長 加藤 憲一	
出席者及び欠席者氏名	別紙1のとおり	
会 議 事 項	1 議 題 別紙2会議次第のとおり	2 会議結果 ・協議事項 協議第35号及び協議第39号を協議し、一部を修正した上で、全会一致で承認された。 ・その他 任意協議会の解散及び決算について、並びに法定合併協議会について報告し、確認した。
会 議 経 過	別紙3のとおり	
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・第9回会議 次第 ・第7回会議（平成29年5月30日開催）協議第35号 新市まちづくり計画（案）について 目次修正分、11ページ修正分、14ページ修正分、43ページ追加分（第7章）、44ページ追加分（第8章）、45ページ追加分（第9章） ・新市まちづくり計画（案） 修正反映版 ・第7回会議（平成29年5月30日開催）協議第36号 中核市への移行について 1ページ修正分 ・市民周知用冊子（案） 修正反映版 ・小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会 規約 ・参考 法定合併協議会について ・参考資料 各協議項目における協議結果 ・小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会 委員名簿 	

会議録の確定

平成29年10月19日(木)

会議録署名人 星崎 健次



会議録署名人 市川 昭雄子



別紙1 出席者及び欠席者氏名

出席者（委員）

役職	氏名	役職	氏名
会長	加藤 憲一	委員	川口 博三
副会長	加藤 修平	〃	奥津 博
委員	加部 裕彦	〃	佐藤 廣理
〃	時田 光章	〃	鈴木 悌介
〃	栢沼 行雄	〃	笠井 進
〃	石田 和則	〃	安藤 俊之
〃	飯山 敏明	〃	木村 啓滋
〃	星崎 雅司	〃	小野 康夫
〃	今村 洋一	〃	市川 昭維子
〃	井原 義雄	〃	森住 敏逸
〃	武松 忠	〃	武井 鈴世
〃	加藤 洋一	〃	富樫 栄広
〃	星崎 健次		
〃	岡本 俊之		
〃	木村 秀昭		

出席者（事務局）

職名	氏名	職名	氏名
事務局長	林 良英	事務局員	片倉 紀彦
副事務局長	早川 潔	〃	久保寺 祐子
〃	松岡 武	〃	菅原 清仁
事務局員	村田 智俊	〃	室橋 宝
〃	柳澤 寛晋	〃	菅沼 雄太
〃	杉崎 恵理子	〃	小島 加奈子
〃	小澤 雅史	〃	岩本 良
〃	中村 亮一		

欠席者（委員）

役職	氏名	役職	氏名
委員	脇 雅昭	委員	大杉 覚
〃	篠原 弘	〃	牛山 久仁彦
〃	池田 真一	〃	宗像 達也

別紙2 会議次第

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 議 事

(1) 協議事項

【総括的項目】

協議第39号 市民周知用冊子（案）について<継続>

【合併関係項目】

協議第35号 新市まちづくり計画（案）について<継続>

4. その他

(1) 任意協議会の解散及び決算について

(2) 法定合併協議会について

5. 閉会

別紙3 会議経過

発 言 者	議題・発言内容・決定事項
林事務局長	<p>定刻となりましたので、小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会第9回会議を開会いたします。</p> <p>本日の会議には、脇雅昭委員、篠原弘委員、池田真一委員、大杉覚委員、牛山久仁彦委員、宗像達也委員の6名が、ご都合によりご欠席をされております。当協議会規約第9条第1項の規定により半数以上の委員が出席されておりますので、会議は成立する旨、ご報告いたします。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、当協議会の会長である小田原市の加藤市長からご挨拶を申し上げます。</p>
加藤会長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>各地域、夏の行事等が忙しく、また、お盆前ということで何かと気忙しい中だと思えますけれども、今日は小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会第9回会議にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、本日の会議では、前回の会議等で委員の皆様からご意見をいただきました「新市まちづくり計画（案）」及び「市民周知用冊子（案）」の最終案について、ご協議をいただく予定となっております。</p> <p>ご承知のとおり、本日の会議をもちまして、当協議会の会議は終了の予定となっております。いずれの会議におきましても、大変多くの事項について皆様方にご協議、ご確認をいただき、大変なご尽力を賜って参りました。ご列席の皆様、改めて心から感謝申し上げます。これまでの10か月に及ぶ協議の総仕上げとして、本日の会議へのご協力を申し上げ、また忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。</p>
林事務局長	<p>加藤会長、ありがとうございます。</p> <p>それでは、次第の「3. 議事」に移らせていただきますが、ここで資料の確認をさせていただきます。委員の皆様、事前に事前送付させていただいた資料としましては、「会議次第」及び右上に「参考」と記載の資料でございます。その他に本日卓上には、「出席者名簿」、「第7回会議 協議第35号 新市まちづくり計画（案）」について修正分、右上に「修正反映版」と記載の「新市まちづくり計画（案）」、</p>

「第7回会議 協議第36号 中核市への移行について 1ページ修正分」、協議第39号 市民周知用冊子(案)について右上に「修正反映版」と記載の「冊子」及び当協議会規約を配付させていただきました。また、これまでの会議でご承認いただきました「各協議項目における協議結果」を参考資料としてまとめましたので、併せて配付してございます。なお、前回第8回会議の会議録の確認について、発言された委員の皆様のご卓上にお配りいたしましたので、期限までのご確認をお願いいたします。

以上、資料に不足等がございましたらお申し出ください。

よろしいでしょうか。

それでは、これより議事に入らせていただきます。協議会規約により、会長が会議の議長となることになっておりますので、加藤会長よろしくをお願いいたします。

加藤会長

それでは、これより議事を進めさせていただきますが、ここで会議運営規程第8条第2項の規定に基づき、会議録署名委員を指名いたします。

小田原市の市川昭維子委員と南足柄市の星崎健次委員にお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

<異議なしとの声あり>

加藤会長

ご異議ないようでございますので、会議録署名委員は、市川委員、星崎健次委員のお二人をお願いいたします。両委員様、どうぞよろしくをお願いいたします。

本日の協議事項につきましては、【総括的項目】1件及び【合併関係項目】1件となっております。議事を進めるにあたり、まず協議第35号を協議させていただき、その後、協議第39号の協議とさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

<異議なしとの声あり>

加藤会長

ありがとうございます。それでは、そのように進めさせていただきます。

議事に入ります前に、前回第8回会議において「協議第36号 中核市への移行について」、一部を修正の上ご承認いただきましたが、修正状況について事務局から説明をお願いいたします。

早川副事務局長

中核市移行基本計画（案）の修正についてご説明させていただきます。

卓上に配付させていただいた資料のうち、右上に「第7回会議 協議第36号 1ページ修正分」と記載された資料「中核市移行基本計画（案）の修正について」をご覧ください。

「協議第36号 中核市への移行について」は、計画（案）の一部を修正することとしてご承認をいただいておりますので、その修正内容をご説明いたします。修正しました箇所は、計画（案）の第1章「(3) 自律的な総合行政体の実現に向けて」の部分でございます。

上段の「修正前」と下段の「修正後」を比較してご覧ください。具体の修正内容としましては、前回の協議会第8回会議において、合併の是非判断と中核市への移行判断は一体ではない旨を明確にしておくことが必要ではないか、とのご指摘をいただいたことを踏まえまして、修正後の下線を引いた部分になりますが、「中核市への移行については、合併後の市において市民への適切な情報提供と十分な説明により市民の理解を深めた上で、是非を判断することが必要である。」との記述に修正させていただいたものであります。なお、この修正を反映しました最終の計画（案）につきましては、他の計画等と併せて、後日、委員の皆様へ郵送させていただく予定でございます。

以上で、「中核市移行基本計画（案）」の修正についての説明を終わります。

加藤会長

「協議第36号 中核市への移行について」の修正状況について説明がありましたが、ご質問等ございましたら、挙手にてお願いいたします。

よろしいでしょうか。前回の趣旨は確認させていただいて、作業させていただいておりますので、このような形で修正させていただいております。

それでは、ご質疑等もないようでございますので、「協議第36号 中核市への移行について」の修正状況については、ご確認いただいたことによりよろしくお願いいたします。なお、最終の計画（案）につきましては、先程の事務局からの説明のとおり、後日、委員の皆様へ郵送いたしますので、ご承知おきください。

松岡副事務局長

改めまして、【合併関係項目】「協議第35号 新市まちづくり計画（案）について」を議題といたします。

事務局に説明を求めます。

「協議第35号 新市まちづくり計画（案）について」ご説明させていただきます。

新市まちづくり計画（案）につきましては、前回の協議会第8回会議でご指摘いただいた点を踏まえ、修正を行いました。お手元には、計画（案）の修正箇所及び内容を記したA4判6枚の「新市まちづくり計画（案）の修正について」と、修正をすべて反映しました新市まちづくり計画（案）の修正反映版を配付しております。

それでは、具体の修正内容についてご説明させていただきますので、資料の「新市まちづくり計画（案）の修正について」をご覧ください。

まず、目次の修正につきましては、前回の会議でいただいたご意見を踏まえ、新たな章を設け、全8章から全9章の構成に変更しており、第7章として「新市のまちづくりの推進にあたって」を追加し、それに伴い、従前の第7章の「中核市移行基本計画（案）」を「中核市への移行」に変更して第8章とし、「中心市と周辺自治体との新たな広域連携体制」を第9章としたものでございます。

1枚おめくりいただき、11ページ修正分をご覧ください。

こちらは、第1章の2市の概況の「(5) 財政の推計」、「③小田原市の推計」の項目において、小田原市の行政改革の効果を説明しているもので、小田原市が目指す行革効果の達成は容易ではなく、これを達成してもなお、将来的には収支不足が見込まれる厳しい状況である、としておりますが、ここに、全ての収支不足を解消するには、現在の行革指針で掲げる以上の更なる取組が必要となる旨を追記したものでございます。

1枚おめくりいただき、14ページ修正分をご覧ください。

こちらは、第1章の2市の概況の「(5) 財政の推計」、「④南足柄市の推計」において、南足柄市の行政改革の効果を説明しているものでございますが、ここに、小田原市と同様に、行革指針で目標に掲げる効果額の達成は容易ではないこと、達成してもなお将来的には収支不足が見込まれる厳しい状況であること、そして全ての収支不足を解消するには、行革指針で掲げる目標を大幅に上回る、更なる行政改革の取組が必要となる旨を追記したものでございます。

1枚おめくりいただき、43ページ追加分をご覧ください。

協議会第8回会議において、2市が合併した場合にできる新たな個別具体的な事業を計画案に盛り込むべきとのご意見をいただくとともに、合併により同一の市民となる両市民の相互理解や交流、一体化の推進などについて盛り込めないかとのご意見をいただきました。そして、それらについては、まちづくりの方向性の取りまとめとして、計画を推進していく中で新市として検討していく旨を記載してはどうかとのご意見もいただいたことから、第7章として「新市のまちづくりの推進にあたって」を設け、新市が目指す「市民と行政がともに主役となり、新たな活気と魅力あふれる住み良いまち」の実現にむけ、新市のまちづくりを推進していくにあたり、留意すべき点をまとめたものでございます。

一つ目は、一体化の推進、均衡ある発展として、本計画では、両市それぞれが進めてきたまちづくりを、合併により白紙にするのではなく、新たな一つの市として両者を尊重しながら融合させ、着実に継続していくことを基本とする、とし、その上で、新市の一体的かつバランスのとれた発展を図るため、両市それぞれが今まで進めてきた取組を相互に連携させるとともに、地域の特性を生かした取組や新市の市域全体でのより規模の大きな取組を進めていくこと、また、南足柄地域のまちづくりにつきましては、地域審議会などの仕組みを通して、地域の実情に応じたまちづくりを推進していくこと、そして、人と人、地域と地域との積極的な交流を促し、一体感の醸成を図っていく、としているものでございます。

二つ目の、新市ならではの取組の検討についてでございますが、本計画では、新市における重点的な取組として、合併によりもたらされるスケールメリットや財政効果を活用し、活気と魅力あふれるまちづくりに資するものとして、第3章にその骨格を示してございますが、合併後の新市のまちづくりを推進するにあたっては、今後、本計画をもとに策定する合併市町村基本計画と、新市が新たに策定する総合計画との両輪で進めていくこととなります。したがって、土地利用の方針や、合併したからこそできるより広域的で横断的な取組については、市民意向を取り入れながら十分な検討を行い、新市の総合計画や各分野の関連計画に盛り込んでいく、としているものでございます。

ページをおめくりいただき、44ページ追加分をご覧ください。

こちらは、中核市への移行について記載したものでありますが、前回の協議会第8回会議において、中核市移行基本計画（案）について承認をいただいたことから、その概要を第8章に「中核市への

移行」として追記したものでございます。

ページをおめくりいただき、45ページ追加分をご覧ください。

こちらは、新たな広域連携体制について記載したものでございますが、こちらも協議会第8回会議において承認をいただいたことから、その概要を第9章に「中心市と周辺自治体との新たな広域連携体制」として追記したものでございます。

以上で、「協議第35号 新市まちづくり計画（案）について」の説明を終わります。ご協議をよろしくお願い申し上げます。

加藤会長

ただいま事務局から、「協議第35号 新市まちづくり計画（案）について」説明がありました。ご意見、ご質問等ございましたら、挙手にてお願いいたします。

奥津委員、どうぞ。

奥津委員

南足柄市自治会の代表をしております奥津でございます。今ご説明いただいたのですが、新市まちづくりの目的がここに書かれていないんですね。こういうことをやろうということですけども、なぜ新しい新市まちづくりをしなければならないかという、もっと前と言いますか、あるいは後ろと言いますか、この合併の協議をするために、いろいろなシミュレーションをしながら結果的にそういう方向にもっていくことはあると思うのですが、要はなぜ新市まちづくりをやっていくかというような、そういうポイントと言いますか、住民の皆様に分かるようなメッセージが入っていないんですね。各論ではこういう形になるかもしれませんが、総論としまして、合併問題、あるいは新市まちづくりはなぜ必要なかというような、未来像と言いますか、第2回目のときに私も発言したのですが、せっかくこの合併協議を検討する機会があるならば、そこで何が必要か、こういうまちづくりをしていくために、結局は今、財政が足りないとか、そういう結果として、そこにメスを入れなければならないという形で協議してきた、そういうふうに私は認識しているわけです。要は、例えばもっと簡単に私の考えで言いますと、この少子高齢化を乗り切るためには、どこかで犠牲を払いながら、何かを求めて合併していくと、その何かというのがここで見えてこないんですね。結果的に、いろいろなインフラを整備するとかそういう形になるのですが、例えば、インフラを整備するということがあっても、両市にまたがる市の商工会議所の現状を見ますと、それはインフラを整備しても人は集まってこないですね、市の活性化という

のは。例えば、商工会議所というのは地域の経済の中心となってサポートしているわけですが、そのサポートをする、何かこう種というものが無いと、インフラを整備しても、商工会議所の会員の方々にはメリットが出てこないというところは私は危惧しているわけです。人が土地にいて、その上に行政が立って、行政の延長にこういう合併問題が出てきているわけですが、もっと人を集めて、少子高齢化の時代ですけれども、そういうような枠組みを外してでも、人が集まるようなまちづくりをする、その中で、各論的には環境問題とかいろいろな問題を討議して、その結果、こういうことになるんだよというようなメリットとデメリットを説明しないと、住民の方には理解しにくく、行政主導の上でこういうような会議をして、その結果がこういう形でまとまったんだというような認識が出てきてしまうのではないかと、ということをお慮しております。もっと大きな、例えば今言いましたように、人が集まるまちづくりをしようと、その中で、こういうような策定をしていくというような考え方はありませんかね。その辺、事務局としてどういう考えを持たれているか、他の委員の方々からも恐らく出てくると思いますが、私はそういう考えで今回のこのまとめを読ませていただいているわけですが、いかがでしょうか。

加藤会長

今回のこの新市まちづくり計画の中で、これが何を狙っているものかということが分かりにくいと。具体的には、前向きな目標を共有できるような記述に繋がるようなものも含めてないと、なかなか難しいのではないかと、そういうご見解ですよね。一先ず、事務局の方からコメントがあれば、お願いします。

林事務局長

今、奥津委員から、新市まちづくりの考え方についてのご質問がございました。今回のこのまちづくり計画の中で、目指すべきところというのは、この計画書の16ページ、第2章のところに書いてございます、新市の基本方針という部分がございます。ここの中で謳っております、両市のまちづくりの継承と融合、小田原、南足柄それぞれ歴史のある自治体でございますので、さまざまな資源や歴史文化、そういった経済発展にも繋がるようなさまざまな資源をそれぞれが持っております。これが、2市が合併することによって、それぞれのまちづくりの中でこれまで取り組んできた部分、観光にしても経済分野にしても、芸術文化についても、それぞれの市が資源に磨きをかけて取り組んでこられた部分が多数あるかと思いま

す。両市が合併することによって、それを、両者のいい点をさらに磨き上げていくということが、奥津委員のおっしゃる、外から人を呼び込むような更なるこの地域の魅力というものを発展させていくということに繋がると我々は考えておりますので、今回この計画の中では、2市が合併したからといって、急に新たな何か資源が生まれるとか発生するということはないと思いますので、それぞれの良さを生かしそれぞれの良さをうまく融合することで、より磨きをかけて、この地域の発展に繋げていくという部分が、この両市のまちづくりの継承と融合という言葉に表れている部分かと思います。そういった考え方を前提として、その後のまちづくりの方向性という中で、6本の柱を定めておりますけども、この中で、特に産業の活性化と魅力の発信という部分は、今申しあげましたような、両市の持つ恵まれた自然環境でありますとか、さまざまな観光の資源、こういったものを活かすことによって、この地域、2市が一つになれば、更なる自治体としての規模も大きくなってまいります。そういう中で、対外的な発信力も増してくる中で、そういった資源を融合し活用するというのを、これからの地域の発展に繋げていきたいというのが、この今回の計画の中での主たる考え方でございます。

加藤会長

奥津委員、いかがでしょうか。

奥津委員

各論は分かっているのです。ところが、これは各論から先に入っている感じがして、各論ありきで、その上で、今おっしゃられたように2市のそれぞれの中長期の計画があるということは私も知っています。ですが住民の方は、例えば南足柄市の人は小田原市の計画を知らないだろうし、小田原市の方は南足柄市の計画を知らないと思うのです。ですから、そういうものを融合した形で、一言でワンワードで、今回の合併の目玉と言いますか、何を求めて合併しようと、あるいは合併の討論をしてきたのですかというようなことを問われたときに、どうお答えになられるのかと、そこなのです。そういう要となるようなワンワードを、メッセージを出した方が私はいいのではないかとって話を聞いていたのですが、いかがでしょうか。

加藤会長

これについては、そもそもこの協議会の設置の目的、協議の趣旨というところは冒頭からお話しているとおりでありますし、皆様十

分ご承知でありますけれども、これは、二つの市が一つになることによって、大きな夢を描いていくという議論に当然これから進んでいってほしいわけですが、その前提となる、そもそも二つの市が一つになることによって、私たちがこのままばらばらでいた場合に必ず遭遇するであろう、行財政の危機、それによる住民サービスの決定的な低下、こういったことを避けることはできるのか、一緒になったときに、どのように行財政改革の効果というものを我々は得ることができるのか、それによって、現行の提供している行政サービスの水準はどうなるのか、この辺りを検証していくということが非常に大きな目的であります。したがって、この新市まちづくりの16ページにも書いておりますけれども、冒頭にある、この問題意識、行財政基盤の弱体化、これを乗り越えていくことができる、このことを継承することが、この協議会の最大の目的であると理解しております。当然、今回、その協議の中で年間18億円の行財政効果を得ることができる。したがって、いくつか双方の市民にとってサービスが低下するという部分が1割弱あることはありますけれども、ほとんどのものはサービス維持、あるいは向上することができるということが分かったということ、なおかつ、それだけの行財政の余力をある程度持つことによって、維持するだけではなく、そこから先のプラスアルファの議論もしていくこともできるのだということの確認ができたわけですね。これが、今回の協議の最大の成果だと思っておりますが、したがって、問題の立脚点は、私たちが今享受できている行政サービス、私たちが提供できている行政サービスを維持できるかどうか、そのことにこの合併なり、中核市なりという手段が資するかどうかということの検証を、3,270の事業の突き合わせをしてやってきたわけでありまして、それは新市まちづくり計画によって、それはできると。実際にそれは、両市のそれまでやってきた路線を融合し、継承することができて、その先にまた新しい構想を練ることもできるということ、ここでは謳っているわけでありまして、ですから、どちらかという各論に入っているというよりは、そういったことの最低限の確認を全般的にさせていただいているというのが、今回の新市まちづくり計画でありますので、各論についてはこれから先の話、この協議の結果を踏まえて、両市の市民がどのように判断するのかによって、進む、進まないという議論になりますが、合併が是となった場合には、当然その先には今回、ここで総論として書いてある、個別の政策の細かな積み上げ、あるいは各論にやっとなっていく、そういうことだと私は理解

をしております。したがって、ワンワードでおっしゃるのであれば、行財政基盤の維持はできる、私たちは、合併によって、行財政改革の効果を得ることができるということが、数字的にはっきり分かったということになると思います。

数字的には確かに効果を得ることができる。当然、効果を出さないと、会議をした意味がないわけですが、市民というのは、恐らく多くの方は、合併は嫌だという人もいるし、いいという人もするし、100人いれば100人とも考え方や視点が違うと思います。ただ、合併を検討するという今回のこの機会というのは、そんなにはないと思うのです。恐らく、30年か50年に一度くらいだと思います。そのときに、将来に向かっての財政基盤があることが分かったからいいではないかというような意味ではなくて、こういうような将来があるために、つまり我々の時代はどうでもいいのですが、子どもとか孫の時代にどのような姿になるかというのを、その基礎を今回、せつかく33人が集まって議論しているわけですから、そういうようなまとめ方というのは非常に重要だと思うのです。ただ、今の形ですと、現状からシミュレートして、結局、いくら効果が出たという計算だけの結果なわけです。その認識は、皆さん、しているわけです。恐らく、市民の方もそこは分かっていると思います。ところが、なぜそれが公表されないとか、あるいはこれからするわけですが、その自分たちの思いが出てくるかどうかですね。そういうような表示をして説得できるかどうか、あるいは理解していただけるかどうかというのが、この文章の中にあれば、この会議の成果があったと評価されると思うのです。ただ行財政改革の延長の上で、数字があったからいいではないかというような、だからどうしたと、これから主になるとは思いますけど、それだけではイエスオアノーの答えだけではなくて、理解したとだけになってしまう。そうではなくて、もっと先にあるものを、何か見えるような形で期待できるような、あるいは夢が持てるような、将来へのメッセージがあったらいいなと私は思って、ご提案しているわけです。その辺がさっき言われた、2市のそれぞれの中長期の計画があるから、それはそれで評価しているわけですが、それではそれをどういう形でやるかと、それは今後の問題だと思いますけどね。ただ、基礎は分かったけども、その先もこういう形でその裏にはこういうようなメッセージを残して、新たな合併について、皆さんの気持ちを問うというようにもっていかないと、やはりまだ行財政基盤の確認だ

けで終わってしまうような形になって、そこがちょっと、そういうふうに思われたら残念だと思ひまして、そこを危惧して発言しているわけです。趣旨を分かっていたら、次に進むのも結構だと思ひますが。

加藤会長

奥津委員のおっしゃらんとしていることも非常に分かりますので、とにかく、両市長ここにおりますけれども、それぞれが掲げて皆さんと一緒に作り込んできた総合計画ということ、そのものが、この全面的な達成そのものが、決して容易なことではないわけであって、そこに相当程度、夢も入っていますし、いろいろな思いも入っています。ですから、少なくともこの合併の成果として、いわゆる行財政基盤によって、それを否定するようなことにはならない、それを達成していただくだけの行財政基盤を十分得られるということが分かったということ、敢えて両市の総合計画を突き合わせることによって、主要分野はこのようにできますねという確認がとれたということ、これは決して、行政の方で、役所が存続できるからいいやではもちろんなくて、それはちゃんと抑えた上で、その先にきちんと進めていける議論ができるということが確認できたということが、非常に大きなことだと思います。したがって、奥津委員がおっしゃるようなところの、そこから先の夢のある話というのは、まさにこの議論が両市民の方で是となったところで、ようやく本格的に議論を始めていくということだと思います。それぞれいろいろな思いはあろうかと思ひますが、まずそのことを確認するための素材をこの場でやらせていただいたということでもありますので、もしこれから手を入れられる中で、今奥津委員がご懸念のことに少しある程度筆を入れることができるのであれば、それはお任せをいただいて、多少でも、何か配慮できることがあればとは思ひますが、基本的には、この線が、皆さん方と議論してきたものの成果であると認識をしておりますので、よろしくお願ひいたします。よろしいですか。

では、森住委員、どうぞ。

森住委員

私も、奥津委員と同じような思いであるわけなのですが、確かに、合併をすることによって、まず第一の目的は行財政基盤の強化というところにあるというのは十分承知しておりまして、3千いくつかの事務作業の見直しの中で、非常に大きなスケールメリットを生み出してきたと。そういったことで、今後のまちづくりに対しての原

資も、そういった中から出てくるでしょう、というようなところは、分かるところなのです。一言一つ、奥津委員がおっしゃっていますように、当初この任意協議会が発足する段階において、新市まちづくりについて、これからのまちづくりの方向性について、どのような、やはりそういう行政基盤の改革と併せて、今後のまちづくりというのはどのような方向性でもっていったらいいのか、少なくとも、そのような、具体的なものは期間的に難しいとしても、方向性くらいは市民に示せられるような検討の場をぜひつくっていただきたいという話がありました。確かに時間的にはかなり制約があったわけなのですが、やはりそういう中で、今後、夢のあるという話もありましたけれども、やはりこれから、このまま人口減少がどんどん進んでいくと、これは通常でいけばどちらもそうで、そうすると当然税収も減っていきます。これからの将来的なまちづくりをどうするのだという、この16ページ、17ページにいろいろ書かれておりますけれども、これももちろん非常に分かることで大事なことだとは思いますが、もう一つ、官民協働でもっと夢をもって明るい未来への見通しをもって進んでいく。今の奥津委員の話によれば、人を増やすことができないのかと、例えばもっと人が外から転入できるような、そういうまちづくり、何か今後のまちづくりに対するメッセージ、市民の皆さんに対してメッセージを与えられるようなことが、どんな表現をしたらいいのか分かりませんが、何かそんなメッセージが出せればなと思っていますのです。例えば、老人天国をこれからつくっていかうと、この高齢化社会の中、誰もがここに住みたいんだ、ここで最期まで迎えたいたんだと、子どもも、ここ小田原市、南足柄市、こういう地域で、自然環境も優れている中で、どこの市町村にも負けない、そういうまちをつくっていかうとか、例えばですが。どういう表現がいいか、目標の持ち方がいいか分かりませんが、そういう、市民の皆さんが今後、この新しいせっかくのチャンスでこれだけのメンバーが集まっているわけなので、何かこういう形で取り組んでいくんだというような、方向性みたいなものが持てるような、そういうようなメッセージが何とか出せないものなのかと。これは時間がないのでなかなか具体には難しいとは思いますが、そんなような感想でございます。

加藤会長

ありがとうございます。では、事務局からコメントをしていただきます。

林事務局長

森住委員がおっしゃるように、確かに合併によって新しいまちづくりを進めていく上では、住民の皆様に、いわゆる夢と期待感というものをもって取り組んでほしいというのは、住民感情としては当然、我々も理解できるところでございます。ただ、繰り返しになりますけども、今回のその合併の議論というのは、大変厳しい状況で、これから本来行政が担うべき、皆さんが安心してそれぞれの家庭生活を送る上で、やはり不安のない状況をつくっておくというのが我々行政の仕事だと思います。常に行政の仕事というのは、水とか空気のように、普段日常、当たり前のようなもので、感じられないものであるべきだと思います。ただ、その当たり前であるべきところが、今後厳しい状況の中では、当たり前でなくなると。いわゆる、皆さんの生活に不安を与えてしまうということになりますと、それぞれの皆さんがいくら努力して夢を実現しようとしても、そういった不安があっては、やはりそれぞれの皆さんの安心した生活であるとか、夢を描いて努力していこうという部分を削いでしまうこととなります。ですから今回の議論というのは、いわゆる土台を支える行政としての裏方の役割としてまず、皆さんの生活に支障を与えないような土台づくり、これが、やはり我々行政に求められている部分ということで、そこは、よく行政主導とか言われますけれども、今回の合併協議という場を、行政の側から発案をさせていただいた経緯ということで、その辺は十分ご理解をいただければありがたいと思います。

加藤会長

森住委員から、前回は引き続いてのご意見でありましたので、基本的に、どういう読み方をするかによりますけれども、このまちづくり計画の中でも、今森住委員がおっしゃったような部分に答えているようなところは、総論の部分、また大きな方針の部分、結構個別分野の中で盛り込んでありますので、ぜひその辺は酌んでいただきながら、またその先の具体の部分については、先程奥津委員にお話し申し上げたとおり、まさにこれから先の協議の結果を受け止めた中での具体の議論のステージに進まない、なかなか難しいと思っているところでございます。

今村委員、どうぞ。

今村委員

今、会長がまとめておっしゃいましたけど、奥津委員も森住委員も、そこはたぶん分かって言われていると思うのです。これ全体を読むと、やはり危機感からスタートしていて、このままでは継続し

た市民サービスの提供ができない、また持続可能なまちが見えてこない、こういった危機感からスタートした今回の協議ですので、そういった意味ではどうしても財政というものが全面に出て、今までも協議してきました。そういった中で、いろいろやってきて、やっところである程度、合併というシミュレーションをした場合に先が見えてきたという段階に、今来たのだと思うのです。そこで、これから市民説明に入ろうとしているわけですが、そこで奥津委員や森住委員が、私がイコールか分かりませんが、たぶんおっしゃりたいことは、ここができて初めて、新たな夢、また新たなまちづくりを考えられる土台ができたんですよ、この部分の表現がないということ言われているのだと思うのです。先程、事務局長が言われていたけど、「策定にあたって」という文章をいくら読んでもそういう部分はないけど、先程の答え方みたいな部分が入っていると、少し見えてくると言いますか。危機感だけのまとめになってしまっているんですよ。だから、そのところをたぶん言われているのではないかと思うので、これを今更変えるわけにはいかないでしょうから、市民説明会のところでは少し、その辺のことを意識して説明していただけたらなと、私は意見を申し上げておきます。

加藤会長

今村委員、ありがとうございます。この中には、たぶん今村委員がおっしゃるような表現の部分というのはなかったですかね。これから先の議論に繋がるものは、端々には。事務局、いかがですか。

松岡副事務局長

表現として分かりづらいところはありますけれども、今回第7章で、新市ならではの取組の検討という部分でまとめさせていただいた中では、いわゆる合併によるスケールメリットや財政効果を生かすということを置きながら、それらを生かして今後しっかりした広域的で横断的な取組について検討していくということにまとめとしてさせていただいておりますので、この合併で生まれる原資を使いながら、市民の皆さんの意向を十分把握して、次のステップの中で新たな取組をしっかりと検討していくという形の取りまとめとさせていただいているところでございます。

加藤会長

先程、修正の内容の報告の中で、少し触れた文言がありましたけれども、その辺りがより明示的に出た方がいいなということですよ。今村委員からのご意見、お二人からのご意見を受ける形で少しご提案いただきましたので、そういう形で少し加筆と言いますか工

夫ができるかと思いますので、よろしく願いいたします。

その他いかがでしょうか、小野委員、どうぞ。

小野委員

小田原市社協の小野でございます。この計画そのものの位置づけというのが、この1ページの第1章、1の趣旨のところに書いてありますが、途中の文章に、新市が取り組むべきまちづくりの方向性を、この計画をこの任意協議会で策定して市民に示すものであるという位置づけでよろしいということで、その辺の確認をしておきたいということが1点目でございます。この任意協議会が、計画を策定して市民に新しい市のあるべき姿を示しています、という位置付でよろしいわけですね。

加藤会長

事務局、改めて確認ということで、お願いします。

松岡副事務局長

そのとおりでございます。今回、ご意見をいただきながら、各種ご協議いただいた結果を受けて、まちづくり計画という形での取りまとめをしております。この計画につきましては、この計画を基に、市民の皆様にもまちづくりの方向性というのをご理解いただくということが、まず1点。ただ、今後という形では書いてありますけれども、今後はこれをベースにしながら、合併市町村基本計画という形になりますが、行政としての計画として、最終的には昇華させていくという形になります。

小野委員

まちづくり計画ということでいきますと、この活用の仕方なのですが、これは印刷物にして市民一般の皆様にお配りするということになるわけですか。

松岡副事務局長

この計画自体、市民の方に配布するということは今のところは考えてございません。この後にご説明させていただきます、市民周知用冊子の中で、まちづくり計画のいわゆる概要として、市民の方にお知らせをしたい、ご理解いただきたい部分をまとめて、市民の皆様にも周知をしていきたいと考えているところでございます。

小野委員

今お話が出たのですが、この市民周知用冊子の協議結果の中に、このまちづくり計画についての話が触れられていないのかなと思っただけなのですが、それは私の認識違いですか。

松岡副事務局長

冊子の方になってしまいますけれども、「合併後の市の姿はどうなるの？」という項目の中で、11ページ以降からはほぼ、新市計画の方から抜粋した形で、お知らせしたい重点的なものを掲載しているものでございます。

小野委員

と言いますのは、この任意協議会の協議結果として、このまちづくり計画がありますと、この市民PR用の計画に、冊子でもいいのですが、この45ページものを見ていただくのはなかなか大変ですので、概要版みたいなものの形の中で、まちづくり計画を説明できるようなことを併せてやっていただかないと、このまちづくり計画の位置づけがどういうことになるのかなと思っているのです。計画の位置づけそのもの、市民に対するPR用の位置づけが、明確でないのかなという感じがしたのですが。

加藤会長

その辺り、いかがでしょうか。

松岡副事務局長

繰り返しになりますが、まちづくり計画のいわゆる、まちづくりの方向性という部分の中では、市民周知用冊子の11ページの中で、新たな活気と魅力あふれる住みよいまちの実現という、大きな方向性を示しながら、その下には6つのそれぞれのまちづくりの施策、また重点的な取組であったり、南足柄市のまちづくりであったり、主なものという部分では、この冊子の中に集約できているものと考えているものでございます。

加藤会長

両市民の皆さんが、まちづくり計画案について、これを見る手法としてはどういったものがありますか。

松岡副事務局長

現在、事務局の方で開設しております協議会ホームページの方では、全部掲載をしていきますので、そちらの方で確認をしていただくことを、今の段階では予定をしているものでございます。

小野委員

市民が知りたいのは、確かに、人口減少とか財政危機だとかというのはその辺はいろいろな説明の中で分かるのですが、やはり合併したことでまちづくりがどうなっていくのか、その姿を知りたいという気持ちが結構強いと思うのです。そういうことでいきますと、前段の部分はそれなりに説明が必要なのですが、合併したらこうな

るんだよというのは、まちづくり計画の内容そのものを市民に理解していただかないと、なかなか合併した意義とかその結果なりというのが分からないのではないかと思います。せっかくまちづくり計画ができるので、その活用の仕方を、市民にもよく説明できるような形で説明していただいた方がいいのではないかと提案をさせていただきたい、そういう意味です。

松岡副事務局長

この冊子をお配りして、それぞれの市で市民説明会という形で市民の方に直接ご説明する機会がありますので、この冊子を、内容を含めて説明していく中で、今小野委員がおっしゃっていたようなところにつきましては、しっかりとご理解いただくような形でやっていければよろしいのではないかと考えております。

小野委員

ぜひ、これから大事なものは、市民の方々に、なぜこのような任意協議会が協議したのかということを知ることが一番大事だと思っていますし、また、市民の方々に合併することの意味合いを理解してもらわなければいけないことですので、そういうことでいきますと、やはりこのまちづくり計画そのものの内容を周知していただくというのは結構大事ですので、私はできれば概要版でもつくって、概要版で理解不足であれば、この45ページの計画を見ていただくかですね、そういう手段が必要ではないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。提案したいと思っております。

加藤会長

分かりました。趣旨はよく承っておりますので、説明会等での説明、またホームページ等での周知、また今後、そういったものの状況に応じて、必要があれば何か追加的なものの作成が必要かどうか、その辺も少し事務局と検討しながら臨んでいきたいと思っております。

小野委員

ぜひ、よろしくお願ひいたします。

加藤会長

副会長、どうぞ。

加藤副会長

この新市まちづくり計画(案)の扱いを、本当に慎重にやらないと、合併をしたらこういう新しいまちづくり計画になるよと、そうすると、のっけから、要するに2市が合併してこうという前提で、その収斂としてこういう計画案になったということの誤解が生まれ

ないようにしないと、この任意協議会は2つの目的から、それは皆様方がご承知のとおりで、特に南足柄市の市民の方々も、そのことは十分承知されていますので、これが合併をするとういうまちなるといふことは、合併ありきでこの議論をしてきた結果が、新市まちづくり計画であるとういふような誤解を与えることのないような繋ぎの何かがないといけないし、新市まちづくりの新市が中心市としてその役割、機能を十二分に果たして、圏域の強化のためのグランドデザインの中で果たす役割はこうだとういふものがある程度示されていかないと、2市の合併を目的として、その収斂が新市まちづくり計画であるとういふような誤解だけは、南足柄市長としては、それはあつてはならないと思ひます。

加藤会長

とにかくこの協議会での、議論の結論はどうだったのか、ここで議論されたことはとういふことだったのかを当然知りたい方がいらつしやいますので、それを示していくとういふことですよ。それは、今の副会長がおつしやること以前のことでですよ。

小野委員

最初にこの計画の位置づけを、任意協議会で策定して市民に示すものですよ、とういふことで確認させていただいたのですが、とういふことであれば、任意協議会の協議結果のこの市民周知用冊子と同じ位置づけになるのかなと思つておりますけど。南足柄市の市長さんが心配する点もよく分かりますので、その辺はまたよく事務局で検討していただければと思ひます。

加藤会長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

それでは、ご質疑等も尽きたようでございますので、「協議第35号 新市まちづくり(案)について」は、先程来、奥津委員、森住委員、またそれを踏まえて今村委員からもご意見いただきました。また、とういふ部分での書きぶりとういふ言ひますか、見せ方の工夫ですとか、そこに繋がっていくとういふ表現を工夫させていただくとういふことについては、先程の副会長からのいろいろなご心配の点もあるかと思ひますので、そのことも十分踏まえて、こちらの方にご一任いただくとういふことも含めて、原則、ご承認いただくとういふことで、皆様よろしいでしょうか。

<異議なしとの声あり>

加藤会長

ありがとうございます。

それでは、今申し上げたような最新版の新市まちづくり計画については、後日、委員の皆様へ郵送させていただきますので、ご承知おきいただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、【総括的項目】「協議第39号 市民周知用冊子（案）について」を議題といたします。

事務局に説明を求めます。

松岡副事務局長

「協議第39号 市民周知用冊子（案）について」ご説明させていただきます。

本日卓上に配付しました冊子をご覧ください。

市民周知用冊子につきましては、前回の協議会第8回会議において、未定稿という形ではありましたが、52ページの冊子としてお示しし、記載内容やレイアウト等についてご意見をいただきました。また、冊子は当日配付であったため、内容を確認し、ご意見をいただく期間を設け、2名の委員の方からご意見をいただきました。委員からいただいた主な意見としては、「合併のメリット・デメリットを記載する必要があるのではないか」、「冊子の目的は、合併の是非について考えてもらうためのものなので、もっと合併にフォーカスした冊子が良いのではないか」、また「合併後のまちづくりの目標や姿を示せないか」とのご意見をいただきました。これら、いただいたご意見を踏まえまして、事務局で調整し、全体の構成、記載内容等を修正しましたものが、卓上に配付させていただきました修正反映版でございます。

それでは、主な修正箇所についてご説明させていただきます。

まず表紙は、この冊子がこれまで協議会で協議した内容の取りまとめであることが分かるタイトルということで、「中心市のあり方に関する協議結果」と付けさせていただいております。

表紙をおめくりいただき、裏表紙には、『市民の皆さんへ』と題し、合併するかどうかは、市民の皆さんの意向を伺ってから、それぞれの市が判断するということを明記し、冊子をお読みいただき、両市の将来について考えていただきたい旨を記載してございます。

1ページの目次は、全体の修正に合わせ変更しているものですが、全体を『行財政基盤強化策としての合併』、『合併した場合のその後の取組』、資料編として『事務事業調整の結果』の3つの区分に分け、特に合併に関する協議結果が市民の皆さんに適確に伝わるような構成に変更してございます。

2ページをお開きください。

2ページでは、2ページ左上の『なぜ合併を協議したのか?』の問いに対する答えを、問いの直後に記載するよう変更しました。

4ページをお開きください。

4ページから5ページでは、グラフを小さくし、グラフの内容が一目で分かるようにグラフの解説の吹き出しを大きく変更しました。

6ページをお開きください。

6ページから7ページも、2ページと同様に、問いに対する答えを問いの直後に記載するよう変更しました。また、7ページのグラフの解説についての吹き出しを大きく変更しました。

8ページをお開きください。

8ページから9ページでは、合併後のサービス水準について記載していますが、前回の冊子では、各分野のサービス水準の変化を顔のマークで表していましたが、全体のサービス水準の変化の傾向と、分野ごとのサービス水準の変化のみに整理をしております。

10ページをお開きください。

10ページから11ページでは、『合併後の市の姿はどうなるの?』との見出しを付け、前回の冊子では別々に記載していた「合併後の市の姿」と「合併後のまちづくり」のページをまとめて記載するとともに、前回の冊子で『協議結果の詳細』に記載していた『合併後の市の基本方針』を11ページ中段にまとめ、また、先程ご協議いただいた新市まちづくり計画に併せて、『合併後の市ならではの取組の検討』を新たに追加いたしました。先程のまちづくり計画でご意見いただきました、この11ページ以降が、いわゆる新市計画からの抜粋というような形になるものでございます。

12ページをお開きください。

12ページから13ページでは、『合併後の市の重点的な取組は?』との見出しを付けまして、前回の冊子で『協議結果の詳細』に記載していた内容を、こちらに移しているものでございます。

14ページをお開きください。

14ページから15ページでは、『南足柄市のまちづくりはどうなるの?』との見出しを付け、こちらも前回の冊子で『協議結果の詳細』に記載していた内容を記載したものでございます。こちらまでが、新市まちづくり計画からの抜粋版という形になります。

16ページをお開きください。

16ページから17ページでは、前回の冊子で『合併って不安だ

けど大丈夫?』としていたものを、『合併って不安だけどデメリットはないの?』との見出しに変更し、全ての人に当てはまる合併を通じてのデメリットはございませんが、合併に際して、愛着のある市の名称がなくなることや、さまざまな手続きが変わることなどをデメリットと感じられる方もいられますため、それらの不安や不便の全てを解決することはできませんが、アンケート調査で多くの方が挙げられた不安を感じることにについて回答するページとしました。

18ページをお開きください。

18ページは、『今後の手続きとスケジュール』を記載したページとなっております。修正箇所としては、上から2つ目の囲み『合併に関する市民意向を把握』を追加するとともに、その下の囲み『合併に関する法定協議会を設置』との間に、『合併を是と判断したら…』の文言を追加したものでございます。

ここまでが、1つ目の区分であります『行財政基盤強化策としての合併』についての協議結果をまとめたものであります。

続いて、2つ目の区分であります『合併した場合のその後の取組』として、19ページから21ページにかけて、『公共施設再編の取組』、『中核市制度の活用を検討』、『新たな広域連携体制の構築』の3点について記載しております。

まず、19ページは、新たに作成したページで、『公共施設再編の取組』について記載しております。

20ページをお開きください。

20ページは、中核市制度について記載したページですが、修正箇所としては、下段にある『中核市になるのはいつ?』に対する回答を、先程、修正案として説明いたしましたように「合併後に市民の理解を得て判断する」との記載に改めたものでございます。

次の21ページは、新たな広域連携体制について記載したページですが、修正箇所としては、『広域連携ってなに?』の中に注釈として、国が進めている連携制度の1つである連携中枢都市圏構想についての記載を追加するとともに、中段の『これからの広域連携はどうするの?』に対する回答について、前回会議でいただいた意見を踏まえまして、合併などの効果を生かしつつ新たな広域連携を検討すること、また、中心市が県西地域の課題に的確に対応するため、国や県に支援を求めていくことを記載したものでございます。

23ページからは、3つ目の区分であります『事務事業調整の結果』についてとなりますが、前段までのページと分けて見やすくするため、新たに表紙を設けてございます。

24ページから48ページは、市民に密接に関係する事務事業を中心に、サービス内容の変化をお示しするため、59事業の事務事業の調整結果を掲載しているものでございます。

以上が、市民周知用冊子の内容となります。本冊子につきましては、各市で発行する9月号の広報紙と同時に配布し、市民の皆さんに協議内容のご理解を深めていただくとともに、9月以降に各市で開催を予定しております市民説明会等で活用することを予定しております。

以上で、「協議第39号 市民周知用冊子（案）について」の説明を終わります。ご協議をよろしくお願い申し上げます。

加藤会長

ただいま事務局から、「協議第39号 市民周知用冊子（案）について」説明でございました。ご意見、ご質問等ございましたら、挙手にてお願いいたします。

鈴木委員、どうぞ。

鈴木委員

小田原箱根商工会議所会頭の鈴木でございます。この冊子の位置づけは、この任意協議会としての報告書として理解をしていますが、それで間違いないでしょうか。

松岡副事務局長

報告書という性格も擁しますけれども、この協議結果を市民の皆さんに広く理解していただくものの冊子ということでございます。

鈴木委員

ありがとうございます。私ども、いわゆる行政ではない、委員として、この協議会に参画させていただいている立場といたしましては、そもそも一番最初にご説明いただいたのは、仮に合併をしたらどういう形になりますかね、ということの知恵を出してほしいということで伺っておりますので、私どもは、基本的には合併賛成でもないし反対でもないし、ニュートラルな立場で、この議論をさせていただいたと私は理解しております。そういう立場からしますと、これがこの協議会の最終的な報告書、両市民に対する報告書ということであるのであれば、もう少しその辺のニュアンスというのが上手に伝わった方がいいのではないかなと思っております。先程、加藤副会長さんが懸念されていましたが、まさにそのとおりだと思っておりますので、そういう観点でいきますと、例えば、この小冊子の『市民の皆さんへ』というページのところでありますが、これは読む人によっては、合併をすることを前提にというふう

に読む人もいると思うんですね。ですから、やはりこの中に、仮にですとか、シミュレーションですとか、そういうあくまでも仮の話ですよということをもう少し明確に示された方がいいのではないかなと思うことが一点と、もう一点は、それをさらに正確に両市民の方に理解していただくという観点では、18ページのところにフローチャートがございますよね、今回のこの一連の。今後のスケジュールとなってしまっているわけですが、たぶんこれは一つの私の意見であります、このフローチャートというのはもっと前の方に、全面的に出てくるべきものではないかと思うのです。ですから、今回は冊子のスタートから、最後のところのフローがあって、今はこここのところをやっていますよ、これはこうなりますよ、というところで示しておかれますと、これから本当に市民への説明があって、これから自分たちが考えて意見を言うんだなというのが、もう少し前面で分かるのではないかと。市民の皆さんへの説明の一つの資料として、この全体のフロー、スケジュール等があった方が、私が先程から申し上げているような、あくまでもこの協議会の議論というのは、合併をすればこうですよという議論でしたということが、正確に、もう少し明確に伝わっていくのではないかなと思いますので、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

加藤会長

ありがとうございます。2点ですね。前段のところ、議論の前提のニュアンスというものをもう少し正確に表現したらということと、このフローを前に出すことによって、今この辺りの議論をしているということを先にお示しをするということによってどうかというご意見でございました。これについては、検討させていただきますけれども、事務局の方から何かコメントすることがあればお願いします。

松岡副事務局長

1点目の部分としまして、事務局としましては、分かりづらいところはありませんけれども、表紙の右下に、「小田原市と南足柄市が合併した場合を想定して協議した結果をお知らせします」ということで、その辺の趣旨が伝わるものというような形でこちらに記載させていただいたということと、『市民の皆さんへ』というところにも、そういう趣旨で事務局としてはつくっているものがございますけれども、その辺のところはまだ誤解があるということで、その辺の表現については検討させていただきたいと思います。フローにつきましては、全体の流れということで、おっしゃる部分につきましては、追加した部分としまして、「合併を是と判断したら」ということが、

事務局としてはその辺の意図も踏まえて書いているところがございますけれども、位置関係を動かすのは全体の構成の中で、いろいろ難しいところがございますが、いずれにしても全体を通して、そういう認識に立った協議結果であるということが分かるような表現に調整することで、検討させていただければと思います。

加藤会長

鈴木委員のご提案については、今事務局からコメントを申し上げましたけれども、ご趣旨はよく分かりますので、表現については、ご一任いただければと思いますので、よろしいでしょうか。

鈴木委員

今、事務局のご説明では18ページのフローについては動かさないというご回答でしたが、やはり全体のことを、まったくある意味先入観なくと言いましょか、事前知識のない一般の市民の方がお読みになったときに、分かりやすさが一番だと思いますので、ぜひ合併を是にしたらというところからスタートするのではなくて、今回、こういう大きな流れの中で、こういう協議会があつて、こういう結論になって、これを報告します、ここで皆さんにぜひ考えていただきたいんだと、その後、市民意向を把握します、その後はこうなります、みたいなことを、頭の中をきちっと道筋を整理して差し上げた方が正確に伝わるのではないかと思いますので、お手間は大変かもしれませんが、ご検討いただければと思います。重ねてお願い申し上げます。ありがとうございました。

加藤会長

ありがとうございました。

その他、どうでしょうか。武松委員、どうぞ。

武松委員

同じく18ページの今後の手続きとスケジュールなのですが、法定協議設置の際に、議決が必要だったと思うのですが、そのことが明確に書いていないのではないかとこのところがまず一点。それから、「合併を是と判断したら」と入っているのですが、合併しないと判断したら個々で改革を進めていく。個々の、小田原市なら小田原市のまま、南足柄市なら南足柄市のまま改革を進めていくということが入っていないと、合併中心のスケジュールを書いているので、これは合併のための説明資料ではないですね。住民に判断いただくものですから、すべてを書くべきではないのかなと思います。

加藤会長

前回の議論の中で、この合併というものについて少し焦点を絞ったかどうかというご意見もあったので、そこについての組み立てにはなっていますけれども、今の法定協のこと、また以前のところのフローチャートの大きな部分のイエス、ノーのところですね。これについては、事務局どうでしょうか。

村田事務局員

まず一つ目の、法定協議会を設置する、この後の、その他のところでも出てきますが、委員おっしゃるとおり、正式には、法定協議会を設置することについて議決が必要なのではなくて、法定協議会を行うことについて議決が必要だという部分がございますので、いずれにしても、一定の議決という手続きが必要だということが分かるような記述、それについては対応したいと思います。あともう一点、「合併を是と判断したら」という表記になっておりますが、否となった場合の動き、委員おっしゃるように、確かにそれぞれかなり厳しい行革の方へ取り組んでいくことがあるという部分がございます。ここは、仮に合併するとなった場合を前提にスケジュールが書かれておりますので、その辺りも表記の仕方はお任せいただきまして、対応の方を考えたいと思います。

加藤会長

ありがとうございました。

その他、いかがですか。小野委員、どうぞ。

小野委員

極めて細かくてすみませんが、18ページのスケジュールの中で、下の段で32年度に合併というのがあります。その後の、合併した場合のその後の取組で、中核市への移行と新たな広域連携体制の構築とありまして、構築の方はいいのですが、中核市への移行につきましては、隣の19ページの中に、その後の取組の中では、中核市制度の活用の検討と、検討という言葉が入っていますので、できましたら、このスケジュールの中も、中核市への移行の検討と、私、中核市にこだわっている部分がありますので、そのことを再度検討していただければと思っております。これですと、移行することを確定するような感じになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

加藤会長

ありがとうございます。そうですね、そののところも、中核市へ移行した後に広域連携のような形にこれだと読めますので、必ずしもそうではない。その辺、事務局どうですか。

村田事務局員

ご指摘のことを踏まえまして、対応させていただきます。

加藤会長

ご意見ありがとうございました。

その他、いかがでしょうか。加藤洋一委員、どうぞ。

加藤洋一委員

私も18ページのところで、先程、武松委員の方から、上の方の法定協議会の設置については、両市長からそれぞれの議会へ提案があって、両市議会が審議して、初めて法定協議会ができると。それはいいのですが、私はその次のところをお聞きしたいのです。法定協議会終了後で、「両市議会での合併の申請を議決し」とあるのですが、これが30年度中の緑の枠の中に入っているんですね。統一選というのは次の31年4月が地方統一選挙なのですが、これだけ見ると、想定では30年度中に両市議会での合併の申請を議決するというシミュレーションをしているのか、それとも、この31年度というのが、もう少しずり上がるものなのか、その辺の認識をお聞きしたい。

村田事務局員

明確に年度の位置づけがされているというところがありますが、基本的な考え方といたしましては、平成32年度中の合併ということ想定として置いてございますので、そこから準備作業等を逆算いたしますと、概ねこのくらいの時期にこの議決及び申請の方が必要であろうという位置づけでございます。ただ、明確に30年度中のどこというようなシミュレーションをしているわけではございませんので、この部分はもしこれで誤解が生じるということでしたら、その年度をまたがるような位置の部分については、一工夫あってもよろしいのかなど、今のご意見を踏まえて考えているところでございます。

加藤会長

よろしいでしょうか。

では、木村委員、どうぞ。

木村啓滋委員

同じく18ページなのですが、合併に関する市民意向を把握とありますよね。これは、具体的にはどういうふうな形でやられるのですか。

加藤会長

事務局、お願いします。

村田事務局員

本日協議会の場でございまして、協議会の事務局でございますので、ここにつきましては、それぞれの市でやり方も含めまして判断するところでございますため、協議会事務局としてお答えするところではないと思います。少なくとも、私、事務局で小田原市の職員ではございますが、小田原市におきましても、まだこの把握の手法につきましては、何か決定ということはしてございませんので、今後ここにつきましては市長も含めまして、市の中でしっかり検討させていただくところでございます。今の段階でその手法と時期等について、明確にお答えはできない状況でございます。申し訳ございません。

木村啓滋委員

分かりました。ありがとうございます。

加藤会長

よろしいでしょうか。ありがとうございました。
星崎委員、どうぞ。

星崎健次委員

内容に関しては、皆さんご意見いただいたので、内容とは違うのですが、この冊子の周知の仕方の部分で、かなりボリュームがあるものなので、これを全部読むのはなかなか大変で、皆さん読んでくれるかなというところがありますけど、かといって概要版にするというのもまとめられないと思います。そのような中で、これをどうやって皆さんに見てもらおうかという部分で、工夫をお願いしたいなど。例えば、できないかもしれないですが、動画になっていて、DVD 15分くらいで観られるようにしたりとか、それが1個あればケーブルテレビや市役所で流したりとか。この冊子を実際に皆さんが最後まで読むかなという部分も含めて、読んでもらわないとまったく意味のないことなので、そういうような工夫を何かできないかなというところで、ぜひ検討していただきたいなど。動画になれば、その展開というのはいろいろなところで拡散していける可能性もありますし、そういうような工夫をこれから先でいいと思うので、ぜひしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

加藤会長

貴重なご意見ですが、事務局どうでしょうか。今の段階で答えられるか分かりませんが。

村田事務局員

まず、冊子そのもの、確かにボリュームは非常にありまして、ご指摘のとおりだと思います。先程、少しご説明のところでも触れましたけれども、そうしたことを踏まえまして、本編と資料編ということで、前半部分をご覧いただければ全体として把握していただけるというところは考えた部分でございます。それに加えて、今星崎委員ご指摘のとおり、動画が可能かどうかは別といたしまして、今後説明会等で、冊子だけ配ってというのはなかなか理解いただくのに不足の部分もあるかなというところは確かにあると思いますので、スライド的なものになるかどうか分かりませんが、そこにつきましてはご指摘の趣旨も踏まえまして対応して、より理解が深まるような方策は考えてまいりたいと思います。ありがとうございます。

加藤会長

奥津委員、どうぞ。

奥津委員

この冊子を9月1日に配布していただけるわけですが、具体的にはこの説明、各地域への説明というのは、南足柄は南足柄、小田原は小田原で、両市がそれぞれのスケジュールでやるという形で、9月以降どのくらいでまとめようと思われていますか。まとめと言いますか、周知していただく、その辺のスケジュールを教えてください。

加藤会長

市民への説明のスケジュールですね。事務局の方からそれぞれについて、お願いします。

村田事務局員

すでに、南足柄市さんにおかれましては、広報紙の方でも周知されておりますとおり、9月から実施ということで概ね1か月程度の期間をかけまして、説明の方をされていくと承知しております。また、小田原市につきましても、まだ、具体的な回数等につきまして確定的なところまではいっていないのですが、概ね同じ時期を考えております。時間をおいてやるべきものとは思っておりませんので、協議が終わった後速やかに、9月に入りましたら、内容につきましては説明会という形で実施してまいりたいと思っておりますし、また、長く時間をかけて、長期間に亘ってということでもないと思っておりますので、南足柄市さん同様、ある程度期

間を絞った中で、密度を濃くして説明会の方はやっていくということを考えているところでございます。

奥津委員

分かりました。遅くとも、年内いっぱいにはまとめると。両市のアンケートをとるか、あるいは住民投票をするか分かりませんが、説明して、その後どういう形で確認を最終的にするのか、その辺を教えてくださいませんか。

加藤会長

その部分を加味して、説明をお願いします。

村田事務局員

先程もお答えさせていただきましたとおり、私ども協議会事務局としてお答えするならば、それぞれの市の判断というところですので、なんら把握しているということではございません。また、先程と同様、小田原市の職員という意味でお話するならば、小田原市においても、意向把握の手法については今の段階では確定しているものではございませんので、その部分については、速やかに、この協議が終わり次第、市の内部でしっかりと検討して、どういう手法が適当なのかということについては定めていくという手順になっていくと思います。先程もお話ししたように、意向把握についても、説明会を実施してからずっと先に行っていくというのは、これはこれとして現実的ではないと思いますので、それは一定の適切な時期に、説明会が終わった後に行っていくということになるだろうと考えているところでございます。

加藤会長

よろしいでしょうか。

奥津委員

意向把握する方法はどのような形で考えておられますか。

村田事務局員

すみません、私の説明が拙くてご理解いただけなかったかもしれませんが、意向の把握の仕方については、まず本日は協議会でございますので、この場で何か方法を考えるということではございません。それぞれの市で、そこについては今後検討して決定していくと。その中で少なくとも小田原市におきましては、現時点において当然、決定してございませんので、今後、仮に今委員がおっしゃられたように、例えばアンケートであったり、住民投票であったりという言葉も出てまいりましたけれども、こういった手法がよろしいのか、

それらも含めて、方法については今後検討して決定していくということでございます。

奥津委員

分かりました。ありがとうございました。

加藤会長

その他、いかがでしょうか。副会長、どうぞ。

加藤副会長

事務局の方々には、本当に大変なご苦勞をいただいているところであります。先程来からもいろいろご意見を頂戴しているところでございますが、本当に可能な限り、ニュートラルな立場で、そして協議会の中でいろいろ議論された中で、効果、あるいは問題、メリット・デメリットいろいろあったかと思しますので、そこはしっかりと客観的な事実として、それをしっかりと整理をしていただきたいという旨は常々私の方からもお願いをし、要望しているところでございます。ところで、この協議会の中で問題とか課題とかの整理については、これはしっかりとそれは網羅されているということによろしいのでしょうか。課題のいろいろな議論もあったかと思しますので、それはそれでしっかりと。ただ、アンケート調査で出た問題点、デメリットは、あくまでもアンケート調査ですから、協議会の中であったことは、あったことの事実としてしっかりと掲載しないと、やはりこれは市民に対しても、スタンスというものがいろいろと後々問題になるといけませんので、そこだけはよろしくお願ひしたいと思ひます。要望です。

加藤会長

副会長のご意見は、16ページ、17ページ辺りの、いわゆるデメリットについて、協議会で出た意見についての報告ということですね。事務局から何かコメントありますか。

早川副事務局長

合併に伴う、市民へのさまざまな影響を、これをメリットと見るかデメリットと見るか、これは人それぞれというところがございまして、確かにご不便、ご不安というのはあるだろうというふうには存じております。例えば、市の名称が変わって煩わしいとか、現職の議員が失職すると、そういったような法律に基づく変化というものとは避けられないわけでございますけれども、サービス水準が現状よりも下がるといったようなご不便という点では、これはできるだけ両市民にとって少なくなるように配慮して、個々に見れば、人それぞれにご不満に思ふ点もあるかと思ひますけれども、全体として

は多くのサービスが現状のままか、現状よりよくなるというような協議結果にはまともってきていると。また、これまでの両市のまちづくりの取組というのも白紙にせず、着実に継続できるという見通しがたってきたと。また、その編入される地域のまちづくりについて、これは、行政と地域住民がしっかりと連携、調整できるように、地域審議会という仕組みを導入することも、決まってきたと。こうしたことで、合併に伴う市民への影響というものを検討する中で、ご不便、ご不安に感じるものの、その解決策も含めて協議を行ってきたというふうに認識しておりまして、それでも確かに若干感情的な面も含めまして、デメリット、あるいはご不満等をお感じになる面もあるかと思えます。そうしたものを解消することはなかなか難しいわけですが、今後、協議結果を市民の皆様の説明して、全体としては、大きなメリットが期待できるということも含めて、また合併によって、両市の将来展望が拓けるという一つの結論が導き出された、そういったことをしっかりご説明していく中で、ご理解いただきたいというふうに考えているところでございます。

加藤会長

今の副会長のご心配については、ここに出ている、例えば5つの囲みですね。この辺りに、恐らく協議会で出たご意見、また市民の皆様方がいろいろご心配になっている点、多くの部分はある程度集約されているかなという気がしております。また、南足柄の地域でのまちづくりや住民のご意見等の反映の手段等についても、どういう形でということについては、協議でやられた成果をその前のページで盛り込んでいるということで、一定程度、主だったものについてはこの中で答えているかなという気がいたします。必要に応じて、これからそれぞれがやっていくであろう説明会等の中では、当然、協議会で出た議論の内容等の紹介も含めて、詳しく触れて、それこそ、こういう議論もありましたということについての客観的な報告はそれぞれやっていくように努力していきたいと思えます。

それでは大体よろしいでしょうか。

それでは、「協議第39号 市民周知用冊子(案)について」は、何人かの方にご意見いただきましたが、鈴木委員からはシミュレーションであるということの確認ですとか、また全体の作業の中でこういったことをやっているというフローチャートの取扱いのこと、また武松委員からは法定協、あるいは合併の議論が進まない場合のフローですとか、小野委員からは中核市あるいは広域連携のフローの部分の表記、加藤洋一委員からは議会での議決のタイミン

グの表現の仕方と言いますかこの辺り。具体の修正、表現の工夫のリクエストがございましたので、これについては私どもの方にご一任いただいて、しっかり取り組んでいくということを含めまして、この協議については私と加藤修平副会長にご一任いただくということも含めて、ご承認いただくということによろしいでしょうか。

<異議なしとの声あり>

加藤会長

ありがとうございます。

なお、先程と同様、完成版の冊子については、出来上がり次第、委員の皆様へ郵送させていただきますので、ご承知おきをお願いいたします。

続きまして「4. その他」に移らせていただきます。

「(1) 任意協議会の解散及び決算について」を議題といたします。事務局に説明を求めます。

早川副事務局長

それでは、「(1) 任意協議会の解散及び決算について」をご説明させていただきます。

卓上に配付しております、協議会規約をご覧ください。

当協議会の実質的な協議につきましては、本日をもって終了いたしましたけれども、協議会の解散については、規約上に特段の定めがございません。そこで、規約第17条の規定に基づき、規約に定めるもののほかの必要な事項として解散に係る取扱いを定めましたのでご報告させていただきます。

まず、当協議会の解散日につきましては、本年10月末日頃を目途とさせていただきたいと存じます。これは、規約第16条の規定により、協議会の収支を解散の日をもって打ち切る必要がございますが、実施計画に位置づけましたシンポジウムの開催を9月下旬に予定しているためでございます。なお、解散に当たっての決算の認定については、改めて会議を開くことなく、書面による協議をお願いしたいと考えております。

以上で、「(1) 任意協議会の解散及び決算について」の説明を終わります。

加藤会長

ただいま事務局から、「(1) 任意協議会の解散及び決算について」の説明がありましたが、ご質問等ございましたら、挙手にてお願い

早川副事務局長

いたします。

よろしいでしょうか。特にご質問等ないようでございますので、それでは、「(1) 任意協議会の解散及び決算について」につきましては、説明させていただいたとおりとさせていただきますので、よろしくお願いたします。

次に、「(2) 法定合併協議会について」を議題といたします。
事務局に説明を求めます。

「(2) 法定合併協議会について」を説明させていただきます。
右上に「参考」と記載した資料をご覧ください。

この資料は、この場で法定合併協議会の設置方針を定めようとするものではなく、いわゆる法定合併協議会の法的な位置づけや設置するとした場合の考え方について、参考にご案内するものでございます。

「1 法定合併協議会とは」でございますが、合併しようとする市町村が合併後の市の円滑な運営の確保及び均衡ある発展を図るための基本的な計画の作成のほか、合併に関する事項について協議を行うために、地方自治法及び市町村の合併の特例に関する法律の規定に基づいて設置する協議会でございます。設置する際には、関係市町村の議会において、設置に向けた協議を行うことについて議決を要する、とされているところでございます。

「2 所掌事項の例」としまして、任意協議会における協議結果の確認、合併市町村基本計画の作成、合併協定書の作成、また廃置分合申請の議決後の合併準備事務の進捗確認といったことを挙げております。

「3 想定される設置期間」でございますが、これは、平成32年度中の合併を想定した場合には、平成30年度上半期から合併の前日までという期間が考えられる、としております。

「4 委員構成の例」としましては、両市の市長、行政職員、市議会議員、各種団体推薦者のほか、学識経験者などによる構成が考えられる、としております。

なお、ご参考に、別紙の方に地方自治法及び市町村合併の特例に関する法律の抜粋を添付しておりますので、ご確認願います。

以上で、「(2) 法定合併協議会について」の説明を終わります。

加藤会長

ただいま事務局から、「(2) 法定合併協議会について」の説明がありました。ご質問、ご確認等ございましたら、挙手にてお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、特にご質疑等ないようでございますので、「(2) 法定合併協議会について」は、ご確認いただいたということで、よろしくお願いたします。

以上で、本日の会議日程は全て終了となりますが、何か委員の皆様からご発言がございますれば、お願いたします。後程、感想等をいただきますが、それ以外に何かありましたら、お願します。

鈴木委員、どうぞ。

鈴木委員

先程の市民周知用冊子に関連することなのですが、今回の議論は、私は経済団体を代表しているということでありまして、特に行財政改革だということに理解をしておりましたけれども、行財政改革であるとするならば、どういう効果があるかということについて、極めて客観的に、私どもは専門家ではありませんので、専門家の方、第三者にきちんと検証をお願いしたいと再三お願をいたしました。前回は今回も残念ながら専門家の先生方お二人欠席ということで、前回はさらっとご説明があっただけなので、直接、あるいは詳細な説明を承る機会がなかったということは残念に思っております。今日、最終回ということでございますのでいたしかたないのがありますけれども、今後、両市民への説明をされるということになりますので、この小冊子だけではなくて、この中にも6ページ、7ページのところにいろいろと書いてありますけれども、それを含めて、丁寧で分かりやすく、かつ論理的な説明を、ぜひ心がけていただきたいということをお願い申し上げます。私は、最初この数字を見たときに、別々にやると大赤字だけど、くっつくといきなり黒字になるというのは、にわかに信じられないなと思いました。そんな感想もありましたので、繰り返しになりますが、数字のことも丁寧で分かりやすく論理的に説明ができるような体制を、両市ともぜひとっていただきたいなと思っております。

加藤会長

貴重なご意見ありがとうございます。当然、積み上げた結果が、ああいう財政のカーブになるわけでございますが、そういうことも含めて、また、ご参加いただいた大杉委員、牛山委員からのコメントの紹介等も含めて、できるだけ客観的に受け止めていただけるような説明をしっかりとってまいりたいと思っております。ありがとうございます。

ました。

その他、いかがでしょうか。事務局の方は何かありますか。

早川副事務局長

特にございません。

加藤会長

この協議会の会議は、本日をもって終了となるわけでございます。いずれにいたしましても、冒頭にも申し上げましたが、ご参加いただきました委員の皆様におかれましては、昨年の10月からそれぞれ公私に大変お忙しい中、日程の調整をしていただきまして、今日までの9回に亘る協議を、また大変熱心な協議を重ねていただき、大変ありがとうございました。心から感謝申し上げたいと思います。ここで、先程少し前振りをいたしましたけれども、この会議を閉じるにあたりまして、ぜひ委員の皆様お一人お一人から、この協議会を終えての感想、また協議の中で言い尽くせなかった部分もあるかもしれませんが、今後に向けてのいろいろな思いもあるかもしれませんが、ぜひ、それをいただければと思いますので、あまり長くなりすぎると時間がはみだしてしまいますので、適宜ということをお願いしたいと思います。それでは勝手ながら座席順に、行政職は飛ばしまして、今村委員から順次お願いしたいと思います。

今村委員

9回の会議、本当に各委員の皆様、お疲れ様でございました。特にこの間、大変な事務量をこなした両市の職員の皆さんには心から感謝したいと思います。私も、先程会長の方から10月からとありましたが、6月に議会の特別委員会が立ち上がりまして、お陰様で南足柄市さんへも何回か足を運ばせていただいて、南足柄市さんの総合計画から財政から、本当によく勉強させていただきました。心から感謝申し上げます。お陰様で、資料だけでも大きなバインダー3冊になって、それでも入りきらないという状況の中で、それをこれから説明するのが大変だなと正直思っています。特に、先程加藤副会長がおっしゃっていましたが、やればやるほど職員側が前のめりになっているなという気もしています。ここはぜひ、最初に皆さんもおっしゃっていた、冷静に具体的に市民がきちんと判断できるように説明をしていただければと思います。両市が単独でいく場合、そして合併というシミュレーションをした結果、こういう形になりました、その結果を市民が冷静に判断できる、それが一番大事なことだなと思っています。微力ながら私もできる範囲で、この協議会で学んだことを市民に伝えていきたいと、そのように決意をしてお

ります。本当に、10か月に亘りお世話になりました。ありがとうございました。

加藤会長

ありがとうございました。井原委員、お願いいたします。

井原委員

お疲れ様でございます。小田原市議会の井原です。タイトなスケジュールの中、事務局の皆さん、お疲れ様でございました。今の今村委員同様、我々としてはこれからの推移を見守りながら、市民の方々がどういう判断をするのかを、冷静な判断をし、対応させていただきたいと思います。ともあれ、非常に厳しい現状は皆さんも認識しておりますから、それをどういうふうにするのがベターなのか、それを踏まえて、我々も議員として活動させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

加藤会長

ありがとうございました。武松委員、お願いいたします。

武松委員

小田原市議会の武松でございます。私は、第7回からの参加でして、それまでは大村議員が出ておりました、役職ということで交代ということになりました。実際には、この委員になる前から関わっているわけですが、まずこの会の名称が、最初の想定は、任意協議会の任意が入っていなかったかと思うんですね。その辺が急に、紐といてみたら、任意協議会という名前になっていて、事実上、任意合併協議会というような形になったということが、非常に名は体を示してしまったのかなというふうに感じておりました。また今回、南足柄市の議員さんがいらっしゃらないのですが、何か他の会議があるのかもしれませんが、傍聴が少なかったので少し焦っておりますが、今回の協議の中で、やはり一体的かつ均衡ある発展をするようなまちづくりを進めますということを、どこの合併の協議会も言っているんですね。実際はやはり、ここの場所というのは、すぐ横が宮小路という昔の繁華街がありまして、その前は警察があったり、県の合同庁舎があったり、公務員が通っていたんですね。それが、実際に荻窪の方に移ってしまうと、どういう状態になるのかというのをぜひ、ここまで来たので皆さんも見ていただければと思います。私の意見は特にございませぬが、私は厳しい意見を持っているというところでございます。

加藤会長

ありがとうございました。木村委員、お願いいたします。

木村秀昭委員

小田原市自治会総連合の木村でございます。総連合の中で、一番はじめにこの話があったときに、合併ありきではないと、だけど、合併をした場合の事務調整をするんだよという話があったのだけれど、どっちだかさっぱり分からないんですよ。合併ありきではないけど、事務方でやるよというような話から、ここまでずっと、いつのまにかこの中で、小田原市の方に編入という形が出てきたので、私の方もあまり言うと弊害があるかなというような形で。南足柄市の奥津会長とは、何回かお話をしたりしてやってきたのですが、なにしろ、するしないは別にして、この間もお会いして、これからもどっちに転んでも、小田原市と南足柄市の自治会は話していこうよというような話合いができましたので、これからもぜひ南足柄市の方、よろしく願います。ありがとうございました。

加藤会長

ありがとうございました。川口委員、お願いいたします。

川口委員

小田原市自治会総連合の副会長を務めております、川口です。私、勉強することが多くて、ほとんど発言することがなかったのですが、最後に一つ、これからのお願いと言いますか、今までは任意協議会、これから法定協議会に移ると、そこからより具体的になってくるかなというふうに思うので、これからの協議会、成功することを祈っています。よろしく願います。ありがとうございました。

加藤会長

ありがとうございました。鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員

一つ感想ですが、こういう機会をいただいて、改めて、今日ちょうど目の前に座っていらっしゃいますが、南足柄市商工会会長の笠井さん、もちろん今までもいろいろな形で交流させていただいていますが、新たにこういう視点で交流、議論させていただくきっかけになったと、大変ありがたいと思っていますし、たぶんそれぞれの委員の皆様はそれぞれのカウンターパートの皆様と新しい形の交流がスタートするというのは、大変素晴らしい機会だったなというふうに思っております。最後に、本当に両市の事務方の方、ご苦労様ありがとうございました。心から感謝を申し上げたいと思います。

加藤会長

ありがとうございました。小野委員、お願いいたします。

小野委員

小田原市社協の小野でございます。最初、委員就任のお話があったときに、合併という話を聞いたときに、正直、なぜ今合併なのという感じで、委員就任を躊躇した感じの思いがありますけど、もはやもう10か月が経ったということでございますが、この市民周知用冊子の最初のところにあります、人口が減る、働き盛りの世代が減少する、財政が苦しいというのは、なにも小田原市と南足柄市だけでなく、全国どこでもある現象だと思っています。その中で、敢えてこの時期に小田原市と南足柄市が合併しなければいけないというのは、今回の議論の中でもやはり、あまり深まらなかったのかなと。今なぜ、小田原市と南足柄市なのか、他の都市でもあるのではないかということの中で、市民に対する説明の中では、その辺の質問に対したときに、何と答えるのかなと、それぞれ市の職員の方のご苦勞がたくさん出てくるのではないかと思うのですが、今までの膨大な資料の作成、いろいろな準備等、本当にお疲れ様でしたということで、改めて感謝を申し上げたいと思います。ぜひ、この任意協議会の話が実を結ぶような形で、最後は議会の議決が必要だということですので、議会での活発なご議論をお願いできればと思っています。生意気ですが、お話をさせていただきました。

加藤会長

ありがとうございました。市川委員、お願いいたします。

市川委員

小田原市民生委員児童委員協議会の市川でございます。素人の私が、このような大変貴重な機会に出席させていただいたことに、感謝申し上げます。ここでいただきました、大変よい経験をさせていただき、勉強させていただきましたので、そのことを地域や民児協へ持ち帰りまして、お伝えしていきたいと思っております。これからは、任意協議会でまとまったお話を市民の皆様に、今まで以上に細かい気持ちで説明していただきたいというのが私の気持ちでございます。事務局の方々に対しましては、大変長い間、大変なご苦勞をいただきまして、ありがとうございました。

加藤会長

ありがとうございました。富樫委員、お願いいたします。

富樫委員

小田原市青少年健全育成連絡協議会の富樫でございます。皆様お疲れ様でした。せっかく与えていただいた機会だったのですが、仕事の関係で欠席してしまう会議も多かったのですが、この機会に南足柄市の育成協の皆様とも、今後交流を深められればいいなと思っております。どうもありがとうございました。

加藤会長

ありがとうございました。星崎委員、お願いいたします。

星崎雅司委員

神奈川県星崎でございます。行政にとっては非常に厳しい時代になってきていまして、県も含めて、どういう形でやっていくべきなのかというのは真剣に考えていかなければいけないときだと思っています。そういった中で、市民の方が一緒になって議論できる、たたき台ができてきたということで、この協議会の皆様方には、敬意を表したいと思えます。県としましても、今後2市さんの方からいろいろなご要望等、真摯に受け止めさせていただきながら、側面的に支援をしていきたいと考えてございますので、今後ともよろしくお願いいたします。

安藤委員

ありがとうございました。安藤委員、お願いいたします。

安藤委員

J Aかながわ西湘の安藤でございます。まずは、今日まで事務局の方々、また委員の方々、大変な作業の事務的な手続き、また熱心な協議会での検討ですね、こういったことが、今後決して無駄にならないことを強く望んでいるわけでございます。若干、J Aのことで大変恐縮でございますが、我々J Aかながわ西湘は11年前に2市8町が広域合併いたしましたして、横浜市と同じくらいの広域的なJ Aになっておりますけれども、11年前にいろいろなことを想定して今日の合併となりましたが、非常にこの11年、予想以上のことが多々ございました。特に、一つはマイナス金利の導入、当時はそういったことはまったく想定していなかったのですが、仮に11年前に合併していなかったら、いくつかのJ Aが大変な経営的な危機に陥ったであろうということは十分推測できるわけでございます。やはり、経営の安定なくして健全な事業の運営はできないというわけでございまして、これは経済団体ですからこういうことになるのですが、なかなか行政におきましてはもっと複雑な点があると思えますけれども、これからも、もっともっと我々が想定できないよう

な時代に、今後起きる可能性は否定できないと。これは災害等含めていろいろな社会の変化に、それらに対応するためにはそれなりの力がないと、対応ができないというふうに痛感してございます。もう一点は、いろいろ市民の意向やアンケート、これはもちろん大事ですが、私はやはり、今日のこの議論というのはある程度行政に携わるプロの方々が、そういった状況なり、ある程度は把握をされているであろうと。それはいろいろな業務の仕事について、概ねの市民の意向というものは把握された上で、この任意協議会が立ち上がってきたのではないかなというふうに感じておりました。したがって、これからの説明会につきましては、大変恐縮ではございますけれども、それぞれのお立場の方々が、どうか強いリーダーシップをとっていただいて、今後の取組をやっていただくことを強く希望するところでございます。

加藤会長

ありがとうございました。木村委員、お願いいたします。

木村啓滋委員

さがみ信用金庫の木村でございます。私ごとになるのですが、私は小田原の北ノ窪というところに住んでいまして、ちょうど南足柄との本当の境なんですね。そんな関係で、今回の協議会、参加できて非常に良かったなと思います。協議の内容としては、最終的にはこちらの協議結果ということで、うまくまとまっているのかなと。本当に事務局の方々、ご尽力ありがとうございました。しっかりまとまっているのかなと思います。これから、その協議結果を基に市民に説明されるということなのですが、やはり初期の目的が、合併したらということが前提ですので、しっかりと住民の方が理解できるような形での説明というのが絶対必要だと思います。そうしないと、合併の是非ですか、正しい判断はできないと思いますので、住民目線でしっかり説明していただければなと思います。生意気なことを言って申し訳ありません。お世話になりました、ありがとうございました。

加藤会長

ありがとうございました。武井委員、お願いいたします。

武井委員

南足柄市民生委員児童委員協議会の武井でございます。委員になっていながら、こんなことを申し上げていいのかどうか。実を言いますと、この委員に、というお話があったときまで、この合併とい

うことすら関心がなかったというのが事実でございます。でも、毎回事務局から膨大な資料が送られてきて、すごいなと思って、この1週間の間に目を通すだけでも精一杯な感じでした。でも、その都度読みながら、本当に勉強をさせていただきました。それは、関心を持っていないといけないということと、皆さんに、やはり私の名前が出たということで、それぞれの方が感想をおっしゃるんですね。今度、結果が新聞とかで報道されるのを見ると、あれを読んでいると、合併ありきの話を進めているんでしょ、とよく言われました。ですからそのたびに、いや、あれはそうじゃなくて、合併した場合にこういうことが想定されますよということで、最終的には市民の皆さんが判断されることですからという説明をしてきました。今考えると、この10か月、自分ながらによくあれを読み込んだなと思っております。大変お世話になりましたこと、御礼申し上げます。ありがとうございました。

加藤会長

ありがとうございました。森住委員、お願いいたします。

森住委員

ここで、このような任意協議会が発足して、その背景というのは小田原市も南足柄市も言ってみれば、やはり経営が傾いてきたというところがそもそもの出発点ではないだろうか。やはり民間企業であれば、いくら歳入が減っても、減れば減ったなりの知恵と工夫をしながら生き残っていく。この任意協議会、これからまた次にどういうふうな展開になるか分かりませんが、合併するにしてもしないにしても、やはり今回ここで本当にそういった意味で今後の両市のあり方をいろいろな形で協議できたというのは、素晴らしい機会だったのではないかなと思いますし、そういった意味で、なかなか今までは厳しい厳しいといっても、こういうような形で見直す機会というのが少なかったのではないかと思うのです。ですから、ぜひ今回ここでいろいろな意見が出たところを、ぜひ今後の市政の方に反映させていただいて、くどいようですが、苦しい中でも、やはり痛みを分かち合うところは分かち合って、それでも人が集まってきて、ここに住みたいなというようなまちづくりを、そんなものが描けるような形に、今後また結び付けていただければというふうに思うのです。本当に、いろいろとありがとうございました。

加藤会長

ありがとうございました。笠井委員、お願いいたします。

笠井委員

南足柄市商工会の笠井です。どちらかというとも私も聞き役になってしまって、意見を多く言えなかったと思っているのですが、その分、同じ商業の経済団体の鈴木会頭がいっぱいお話してくれたので、意思は通じているのだなと思っておりますが、冗談はともかくとして、事務局の皆さんには本当にご苦勞様でしたと言いたいです。それと、私も聞いている限りではなくて、商工会の会員代表として出ておりますので、これから会議の中でも質問がすごくあると思います。それに対しては的確な意見を言わせていただこうかなと思っております。また、普段から、商工会議所の鈴木会頭とも、合併する、しないに関わらず、地域の経済を通して一生懸命活性化できるように努力はしていくつもりです。また、今後ともよろしく願います。本日はどうもありがとうございました。

加藤会長

ありがとうございました。佐藤委員、願います。

佐藤委員

これから、本当に大事な時期になっていくのではないかなと思います。何かこう先入観、あるいは感情論で判断するのではなくて、将来を見通して、ぜひ客観的に市民の皆さんに判断していただけたらなど、そんなふうにも思っております。説明会には、本当に多くの方が参加していただけるような工夫が必要かなと思います。特に、若い方に参加をしていただけるような工夫も必要かなと。多くの説明会に出ますけど、年齢層がある程度偏った形が多いんですね。特に合併については、将来を担う若い方の参加というのが、非常に重要ではないかと思っております。感想です。

加藤会長

ありがとうございました。奥津委員、願います。

奥津委員

南足柄市の自治会代表の奥津でございます。まず、事務局の方、大変な労力で、ものすごい量を短期間のうちにこなしていただきまして、大変な資料をつくっていただき我々の会議に準備していただき、ご苦勞様でした。お礼申し上げます。今日が最後ということなのですが、私は最後ではなくて、今日からが始まりだと思っております。せっかくこういう会議で、皆さんそれぞれ違う分野の方が出られて、いろいろな意見を出したということは、非常によいことだと思うのです。先程も申しましたけれども、こういう合併するとかしないとかいう話は恐らく、我々の人生で一回しかないと思うんですよ。今何をやっているかということ、先程も会長が言われたように、

この会議は、シミュレーションをやってこんな結果が出ましたと、シミュレーションした結果こういうような形になって、こういう原資が出てきましたと、それをどうしましょうかというのは今後の問題で、その判断をする共通の認識ができたというようなことで、これから市民の方々にご説明にさせていただくと、そういうような認識をしておりますけれども、本当に皆さんがそれぞれの立場から心配することを言っていたということ、良かったですと思います。特に私、自治会代表ですから、一番庶民と言いますか、皆さんに一番影響のあるところだと思いますので、先程木村委員がおっしゃったように、南足柄の自治会と小田原の自治会はシステムが違いますけれども、お互いのいいところを取り合って、やはり底辺をきちっとやれば行政もきちっと、上に乗っかっているわけですから、底辺がしっかりしていけばいいのではないかと思います。そういう意味で、今日改めてのスタートというような形で、将来の30年後50年後の子どもたち、あるいは孫たちの時代にそぐうような、時代を先取りするようなシステムをつくっていただく、構築していただくことが、この協議会の評価・成果として出れば、本当に良かったなと思います。いろいろと長い間、ありがとうございました。

加藤会長

ありがとうございました。岡本委員、お願いいたします。

岡本委員

皆さん、お疲れ様です。南足柄市議会の岡本でございます。今回、この両市の将来を決めていく重要な会議に参加させていただいて、本当に皆様に感謝申し上げます。また、事務局の方、膨大な資料、事業の突き合わせに関しては、両市の職員の方がかなり遅くまで仕事をされたということで伺っております。やはり今回、この協議会、本日解散なのですが、出来上がった成果物、いわゆるシミュレーション、パッケージを、今後やはり市民の方にしっかりと、両市長には説明していただきたいというのは、最後に求めます。またこれが、成果物をもって新しい次のステップに進むわけなのですが、やはり我々市議会としても、しっかりと議論を戦わせて今後もやっていかなければいけないかなというのを改めて感じました。今回、さまざまな勉強をさせていただいた結果を発揮していくことが、今後、自分の使命かと思っております。

加藤会長

ありがとうございました。星崎委員、お願いいたします。

星崎健次委員

委員の皆様、会長、副会長はじめ、事務局の皆様、大変お疲れ様でした。今日最終回というところで、このパッケージが出来上がったわけですが、すでに南足柄市ではいろいろな声が聞こえてきます。どうしても、合併という言葉のイメージから、皆さんいろいろな議論が始まってしまっていますが、これからは事実という今回つくり上げたものをしっかり説明していくこと、そして、今日会長がおっしゃっていたのですが、大きな夢を描いていく議論という言葉が会長の口からあったのですが、そういうような議論を本当にしていきたいなと思っています。一人に対しても、小さな会でも大きな会でも、そういう場があれば、委員として参加して学んだことを、そういうような議論をするために、これからの時間を使っていきたいと思います。大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

加藤会長

ありがとうございました。加藤洋一委員、お願いいたします。

加藤洋一委員

南足柄市議会の加藤洋一でございます。感想の前に一言、南足柄市議会の議員が、今日、議長以外は誰も出ていなくて、先程、武松委員の方から、なぜ南足柄市の議員が来ていないのという話があったのですが、今回、池田委員も含めて12人、南足柄市議会、委員の4人の他12人は、議員提案条例をやりたいんだということで、2日前から2泊3日の研修で、滋賀県の方へ行っております。それで、議長以外の議員は傍聴できませんので、変な憶測をされないように、傍聴をボイコットしたとかいうことではありませんので、ご承知おきいただきたいと思います。それでは、感想を言わせていただきますと、今回この2市協議会、両市の市長から、2市または県西地域の将来的、財政的な問題から、合併も含めたシミュレーションをしようよというご提案をいただいて、これが始まった、このことについては、大変感謝を申し上げる次第でございます。そして、資料作成につきましては、皆さんおっしゃっているように、事務局の大変大きなお力で、本当に頭が下がります。傍聴の皆様におかれましても、毎回熱心に傍聴に来ていただきまして、本当にありがとうございます。今回、いろいろな資料が出たのですが、小田原市さんはともかく、南足柄市では今後、9月1日に市民周知用冊子が配布される。そして市長の方から、9月6日から7回に亘って、このことについての市民説明会を行う。南足柄市議会では、少し遅いのですが、11月9日に議会広報報告会を開催するというような予定

になっております。これから、特に南足柄市民の間では、合併賛成反対も含めて、いろいろな議論が出てくるのはもちろん承知しております。私たち議員も、しっかり受け止めて、どっちの方向へもっていかうよではなくて、今回長い間検討してきたことを、素直に市民の方にお伝えして、市民の方に判断していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。長い間、本当にどうもありがとうございました。

加藤会長

ありがとうございました。それでは、加藤副会長、お願いいたします。

加藤副会長

平成27年の12月に、この任意協議会の設置を発表してから1年8か月、本当に職員によるこの多大な作業、そして任意協議会での委員の皆様の活発な議論を経て、今日をもって協議を終了することとなりました。今日まで、委員の皆様の本当に熱心なご議論に対しまして、心から敬意を表したいと思ひますし、また報道関係の皆様、あるいは両市民の皆様にも併せて御礼を申し上げたいと思ひます。そして長期に亘って、この事務事業調整に尽力をしていただいた両市の職員、そして事務局の皆様にも大変にお疲れ様でございました。ご苦労様でした。この任意協議会の原点、目的は今更申し上げるまでもないのですが、2市の合併の可否の議論ではなくて、県西地域全体の圏域の強化、あるいは発展の実現を図ること、そして市民サービスを持続的に提供できる基礎自治体を実現することについて検討するために、この任意協議会を設置し、議論を深めてきたところであります。想定による調整方針案において、仮に2市が合併する場合には、一定の財政効果と言いますか、合併効果と言いますか、合併による財政効果とその市民サービスの向上が図られるということが、シミュレーションによる推計の下では明らかになったということだと思ひます。しかし、合併ということについては、小田原市の市民の皆様と南足柄の市民の皆様とは、その思いに相当な差異があるのではないかなと思ひております。そうしたことで、この地域づくり、まちづくりには、やはり何と言っても市民力の結集が不可欠でございます。したがって、今後は市民の皆様のご意見を、冷静に、そして丁寧にお話を聞いてまいりたいと思ひますので、よろしく願いいたします。本当にどうもありがとうございました。

ありがとうございます。では、私からも一言お話をさせていただきたいと思います。もう皆さんがそれぞれお話されましたように、長い期間に亘って、大変な時間的な労力、または精神的な労力、また資料の読み込みのエネルギーも含めてですね、本当にご苦労をおかけいたしました。本当に感謝申し上げたいと思います。いろいろなテーマについて、こうして両市の市民が検討会を設けることはありますけれども、今回ほど、全市民生活すべての領域について包括的に協議したことというのは、恐らく未だかつてなかったというふうに思います。そういう意味では、とても重要な会議体だったと思ひまして、会長としてどの程度務まったか分かりません。また、皆さん方に十分ご発言いただけたのかどうか、皆さんの意を酌んだ形でまとめられたのかどうか、甚だ心許ない部分もございますけれども、今日、皆さんからお褒めいただいたように、とにかく、今日は事務方だけですけれども、今日ここに来ていない両市の大勢の職員が、本当に日々の業務の時間を割いて、いや、割かずに、プラスアルファの部分で時間を注いでまとめてくれた3,270件の事業の突合、その成果をもって初めて、定性的に言われていた合併の効果が量的に確認できたということが、極めて大きな成果だったというふうに思います。私どもも、やるまではどれぐらいの効果が出るのか、あるいはどれぐらいサービスの低下をもたらしてしまうのか、そのことの仮説すら持っておりませんでした。そこをはっきり数字で捉えられたということは極めて大きな成果であり、これから説明していくにおいての一番の柱となる部分だと思ひます。また、中核市移行、広域連携の強化、こういったものも、現時点ではなかなか制度的に定まっていない部分、これから流動的な部分もありまして、これについては、明確にこういう形をいつからできるということはお示しできませんでしたが、こういった方向性で進めていくということについて、これからの都市像、広域圏での連携のあり方についても、踏み込んだ取りまとめができたこと、これも大きな成果だったというふうに思っております。先程、星崎委員もおっしゃったように、この合併という言葉が、合併と聞いたとたんに、県西地域では苦い思い出と言いますか、成就しなかった体験があるもので、やはり合併する、編入する側、される側、吸収する側、される側、それにまつわるメリット・デメリット、どうしてもこういった部分に市民の皆さんの関心が向きがちで、そこからの感情的な思いが先行してしまうということが、過去のさまざまな合併議論にあったというふうに思ひます。私たちも、そういったいろいろなご意見、ご不安

というものを、恐らくそれぞれの委員さんも持った中で、この協議に臨んでいただいた中で、ある意味それを一つ一つ剥がしていく、そういうことからではなくて、積み上げの事実としてどうなんだろうということ、検証してきた作業だったというふうに、私自身は振り返っています。そういう意味で、とにかく持続可能な都市の姿、地域圏の姿、ここへ辿り着く道というものがあるということが、一つの客観的な数値として示された、これが協議会の最大の成果だったというふうに私は思っています。また、先程、鈴木委員もおっしゃっていただきました、また奥津委員や木村委員、川口委員にもおっしゃっていただきましたが、それぞれのカウンターパートになる団体の皆様方がしっかりと向き合う機会が得られたということ、また、特に今村委員長、石田委員長にまとめていただきました両小委員会でも、それぞれいろいろなお立場があつて、いろいろなお考えがあるにも関わらず、そういう個々の利害関係と言いますか、思いを超えて、非常に見識ある協議をしていただけたということ、これは本当に敬意を表すべきことだと、私は非常に感銘を受けているところでございます。そういう中で、皆さんおっしゃっているとおり、この協議が、結果が合併する、しないということに関わらず、今回この協議会9回の中で得られた成果、そして皆さん方が得たご縁、隣の市同士でこれから一緒にやっていく仲間でありますので、そういう絆が形成できたこと、これは今すでにある大きな成果だと私は思っているところでございます。その上で、これから大事なものはこの成果というものを、これは副会長、皆様おっしゃるとおり、客観的に、一つになったらこうなっていく、その場合の課題はこうだということも含めて、きちんとお伝えをして、大事なことは、皆さんがおっしゃったとおりであります、両市の市民お一人お一人が冷静に判断をするということだと思います。これは、私たちは結論を押し付けるというつもりはまったくございません。一緒になればこうなる、あるいはもしかして今回は、ならなければこうなるという議論はあまりしておりませんが、ならなかった場合は、予想されるようなシミュレーションになってしまうかもしれないという非常に難しい選択の中で、市民のお一人お一人が、正しく冷静に選択をすること、このことがなにより重要でございます。そういう皆様方の、市民お一人お一人の判断に繋がっていきますように、どうぞ、協議会にご参加いただいた委員の皆様におかれましては、協議の結果をきちんとお伝えいただくということとともに、また皆様ご自身のご意見も、ある意味でこれからは添えていただいで構わな

いと思いますので、どうぞそういうことも含めて、この協議の成果というものをお広げいただきたいというふうに、私は思っております。この協議の結果をどう活かすか、あるいは活かさないか分かりませんが、とにかく、後世の人たちから、この協議会で得た結果はこうなったということは必ず評価されるときが来るだろうと私は思っておりますし、そういう覚悟で臨んでまいりました。そんな思いを持って、これから先のプロセスに進めていけるのであれば進めていくべきだと思いますし、そこに向けての正しい判断がなされるように、私も市長として、また、加藤修平市長も南足柄市長として、しっかり責任をもって説明に臨んでいきたいというふうに、すみません、これは同じ思いだと思いますので、しっかりとやってまいりたいと思います。また、協議会はここで一応終わりますけれども、この後、いろいろな市民の皆さんの中での判断のプロセスが始まってまいりますので、どうぞそれぞれのお立場で、この成果をどうあれ活かしていく方向に取り組んでいただけますよう、改めてお願いをしたいと思います。本当にありがとうございました。

以上で、本日の協議、また9回の協議については終了でございます。皆様、ありがとうございました。

それでは、進行を事務局に戻させていただきます。

林事務局長

加藤会長、ありがとうございました。また、委員の皆様、9回に亘るご審議、本当にお疲れ様でございました。

それでは以上をもちまして、小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会第9回会議を閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。